

もう受けましたか？

特

定

健

診

今年度の国保特定健診（平成30年6月1日～平成31年3月31日）は、もう受診しましたか？寒さが厳しくなる前に早めに受診しましょう！

◆特定健診ってなに？

特定健診は、生活習慣病の予防や早期発見に欠かせない健康チェックです！特にメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健診を行い、生活習慣病の発症リスクをチェックします。周防大島町では、通常の基本健診項目（血液採取による血糖・脂質検査など。）のほか、腎・肝機能検査や心電図、痛風の原因となる血清尿酸（尿酸値）などの検査も必須項目に加え、町独自の特定健診を実施しています。

◆特定健診の受け方

【国保特定健診の対象となる方】

- 周防大島町国保の被保険者で平成31年3月31日時点で40歳以上の方

【受診に必要なもの】

- 特定健診受診券（ピンク色）
- ・国民健康保険被保険者証
- ・質問票
- ・自己負担金 1,000円
- ・無料クーポン（下記のいずれかに該当する方には無料クーポンが発行され、自己負担金が無料となります）
 - ①平成31年3月31日時点で40歳以上60歳未満の方
 - ②前々年度以前3カ年間（平成26年度から平成28年度までの間）医療受診の無かった方

◎生活習慣病

糖尿病、脳卒中、心筋梗塞など日々の生活習慣により引き起こされる疾病です。糖尿病や慢性腎不全など明確な自覚症状がないままに進行し重症化する病気が多いため、早期の発見・改善がとても重要です。

健診受診場所 下記の医療機関にて、国保特定健診が受診できます。

実施機関	場所	電話番号
中山クリニック	久賀	☎ 72-0152
おげんきクリニック	小松	☎ 74-2490
嶋元医院	小松	☎ 74-2310
野村医院	横見	☎ 76-0017
川口医院	外入	☎ 78-0306

実施機関	場所	電話番号
正木内科医院	西安下庄	☎ 77-0021
安本医院	土居	☎ 73-0822
大島病院	小松	☎ 74-2580
橋病院	西安下庄	☎ 77-1000
東和病院	西方	☎ 78-0310

※各医療機関により、予約の有無や受付時間が異なりますので、詳しくは受診券発送時に同封しているお知らせ文書「特定健診を受けましょう！」の裏面をご覧ください。

休日個別健診

今年度も、休日在宅当番医療機関において、休日（日曜・祝日・年末年始）に特定健診が受診できます。ご希望の場合は、健康増進課医療保険班（☎ 73-5502）にご連絡ください。

（留意事項）

- 特定健診受診券、質問票および無料クーポン券は対象者の方に5月下旬にお送りしております。特定健診受診券、質問票および無料クーポン券を紛失された方は健康増進課医療保険班（☎ 73-5502）にお問い合わせください。
- 75歳以上の方（後期高齢者医療）および社会保険に加入されている方は、ご加入の医療保険者が実施する健康診査を受診してください。

よくある質問

Q 特定健診は毎年受ける必要があるですか？

Q 定期的に医療機関を受診しているので受けなくていいですか？

Q 勤務先の健診や人間ドックを受けました！

A 検査結果の数値が毎年どの程度変化しているかを確認することで、身体の状態や変化を把握でき、病気の早期発見につながります。そのため、毎年1回は特定健診を受けることが大切です！

A ぜひ、特定健診を受診しましょう！特定健診は生活習慣病の早期発見を目的にしています。治療している病気以外にも、知らぬ間に病気が進行している場合があります！

A 健診結果のご提出にご協力を願いいたします！町から健診結果に添った健康に関する情報提供をはじめ、生活習慣改善などについて、保健師・管理栄養士にも相談できます！

ご不明な点は健康増進課 医療保険班（☎ 73-5502）にお問い合わせください